

**令和2年度 教員免許更新制
免許状更新講習
受講者募集要項
(令和2年6月改訂版)**

十文字学園女子大学

免許状更新講習受講者募集要項

目 次

I. 講習の概要

1. 制度の概要	1
2. 受講対象者	1
3. 受講対象者であることの証明について	1
4. 受講料	2
5. 講習開講年月日	2
6. オンライン講習 (Zoom 使用) について	2

II. 履修 (修了) 認定について

1. 履修認定について	2
2. 証明書等の送付について	2

III. 受講申し込み

1. 受講について確認事項	3
2. 受付期間について	3
3. 受講者人数について	3
4. 必修講習と選択必修講習の申込みについて	3
5. 申込方法	3
6. 略式番号について	4

IV. 講習一覧

V. 講習詳細

必修講習 (8 月 6 日)	6
選択必修講習 (8 月 7 日)	6
選択講習 (8 月 10 日)	7
選択講習 (8 月 11 日)	8
選択講習 (8 月 12 日)	9

◆免許状更新講習 よくある質問

* この募集要項は令和 2 年 6 月現在の内容です。詳細が変更になる場合がありますのでご了承ください。

* 個人情報の取り扱いについて

本学の免許状更新講習にかかわる個人情報は、更新講習の実施、修了履修認定、個人を特定しない統計資料作成、これらに付随する事項等を行うために利用しますので、あらかじめご了承ください。また、上記利用目的を達成するために、取得した個人情報の全部または一部を本学の業務委託先に提供する場合があります。業務委託にあたり、委託先の義務と責任を契約等により明確にし、個人情報が安全に管理されるように適切に監督いたします。

I . 講習の概要

1. 制度の概要

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。免許状を更新するには、有効期間満了の日 または 修了確認期限2ヵ月までの2年間で30時間以上（必修6時間以上、選択必修6時間以上、選択18時間以上）の講習を受講・修了することが必要となります。

選択領域については、履修認定対象職種（教諭・養護教諭・栄養教諭）ごとに受講対象の講習が指定されていますので、該当するものを選択して受講してください。

2. 受講対象者

以下の表1～2に該当する a～h のいずれかの条件を満たす方（男女は問いません。）

- a 現職教員（幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園・養護教諭・栄養教諭）
- b 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- c 教員採用内定者
- d 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- e 過去に教員として勤務した経験のある者
- f 認定こども園で勤務する保育士
- g 認可保育所で勤務する保育士
- h 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

【旧免許状所持者（平成21年3月31日以前に初めて免許状を取得した方）】

（すでに修了確認期限が過ぎている方はご相談ください）

表1：教諭（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）、養護教諭免許状所持者

修了確認期限	令和3年3月31日	令和4年3月31日
生年月日	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日

【新免許状所持者（平成21年4月1日以降に初めて免許状を取得した方）】

表2：教諭（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）、養護教諭、栄養教諭免許状所持者

有効期間満了の日 （有効期間満了の日は免許状の記載を確認）	令和3年3月31日～令和4年3月31日
----------------------------------	---------------------

※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い有効期間満了の日が有効

*修了確認期限・有効期限満了の日は平成31年5月1日以降、「平成」を「令和」に読み替えています。

3. 受講対象者であることの証明について

「受講申込書」を提出する際には、「受講対象者であることの証明」が必要になります。

受講対象者であることが証明されない場合は、受講申請を受け付けることができません。

現職教員の方	受講申込書の証明者記入欄に勤務校の校長（または園長）の証明	
現職教員でない方	教員採用内定者、臨時任用教員リスト登載者	任用または雇用する可能性がある教育委員会や法人の長の証明
	過去の教員勤務経験者	以前に勤務していた学校の校長（園長）または教育委員会や法人の長の証明
	認定こども園および認可保育所の保育士	施設の長の証明

4. 受講料

1 講習（1日）あたり 6,000 円

5. 講習開講年月日

- ① 必修 令和2年 8月6日（木）
- ② 選択必修 令和2年 8月7日（金）
- ③ 選択 令和2年 8月10日（月）・ 8月11日（火）・ 8月12日（水）

6. オンライン講習（Zoom使用）について

Zoomを使用した同時双方向型の遠隔講習を実施いたします。

【受講に必要な物・環境】

- ・ PC・タブレットPC

※マイク・WEBカメラ内蔵のもの。ない場合は別途ご用意ください。本学からの貸し出しはいたしません。

※スマートフォンでの受講はご遠慮ください。

- ・ オンライン講習に適した通信環境

通信量に制限がなく、安定した通信環境が必要です。

※ご使用のPCやタブレットPC、ネットワーク環境についてのお問い合わせには回答いたしかねます。

Ⅱ . 履修（修了）認定について

1. 履修認定について

すべての講習において、認定試験を行います。履修認定は、出席状況および認定試験の成績に基づき、文部科学大臣が定める基準によって行います。受講者には「合格」・「不合格」のみ通知いたします。

2. 証明書等の送付について

令和2年9月30日（水）までに、成績審査結果と以下の書類を送付します。

- ・ 免許状更新講習の課程の全部を修了した場合・・・免許状更新講習修了証明書
- ・ 免許状更新講習の課程の一部を履修した場合・・・免許状更新講習履修証明書

免許状更新講習を受講しただけでは更新手続きは完了ではありません。

受講者自身による都道府県教育委員会への申請が必要です。

申請の期限は有効期間満了の日 または 修了確認期限の2か月前(令和3年3月31日が有効期間の満了の日 または 修了確認期限の方であれば令和3年1月31日まで)です。

期限間際は教育委員会も混雑します。余裕を持って申請を行ってください。

Ⅲ . 受講申し込み

1. 受講について確認事項

- ① 文部科学省HP (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm) で、修了確認期限をチェックし、受講対象者であることを確認してください。
- ② 教諭の職にある方は「教諭」、養護教諭の職にある方は「養護教諭」、栄養教諭の職にある方は「栄養教諭」を履修認定対象職種とする講習を受講することが必要です。

2. 受付期間について

優先受付期間	6月16日(火) ~ 6月19日(金)	Webのみ：受付初日の13時～ 受付最終日の17時まで
--------	---------------------	--------------------------------

[優先受付該当者]

- ① 勤務地が埼玉県新座市・朝霞市・志木市・和光市、東京都東久留米市・清瀬市で現職の受講対象者
(令和2年4月1日現在で、p.1「2. 受講対象者」① abfghの方)
 - ② 十文字学園女子大学および十文字学園女子大学短期大学部(旧十文字学園女子短期大学)の卒業生で、現職の受講対象者
 - ③ 学校法人 十文字学園教員の受講対象者
- ※一般受付は実施いたしませんので、ご了承ください。

3. 受講者人数について

- ① 申込み多数の場合は、抽選を行います。抽選の場合、現職で修了確認期限・有効期限満了の日が令和3年3月31日の方を優先いたします。
選択必修科目・選択科目は、各日の講習のなかから2講習を選び、第1希望、第2希望として申込みをしてください。
- ② 各選択講習の最少開講人数は、原則として5名です。最少開講人数を満たさず開講しない場合は、別途ご連絡します。

4. 必修講習と選択必修講習の申込みについて

選択必修講習が3講習のため、申込みが集中することが予想されます。
必修領域(6時間)と選択必修講習(6時間)については、組み合わせての受講のみ受け付けます。

5. 申込方法

仮 申 込 み	
本学 Web ページ(https://www.jumonji-u.ac.jp/)にアクセスし、免許状更新講習のページにある「仮申込みフォーム」より登録をしてください。	
①	登録のメールアドレス宛に、登録内容が届きます。 内容を確認のうえ、確定通知が届くまで保存しておいてください。
※この時点では、仮申込みです。申込み多数の場合は抽選を行いますので、登録した講習がすべて受講できるとは限りません。	



②	抽選の結果、ご受講いただける講習について、本学より「受講通知書」「受講申込書」の2点を送付します。 選外となった場合は、別途ご連絡します。	【発送予定】
	申込みや抽選の状況は、随時本学 Web ページ(https://www.jumonji-u.ac.jp/)の 免許状更新講習のページにてお知らせします。	7月上旬頃



本 申 込 み

詳細の手続きは②で案内を同封します。

③での必要書類の提出、④での受講料の納入をもって受講申込み完了となります。

必要書類の提出の際、ご準備・ご返送いただくものは以下の通りです。
手続きは郵送のみ受け付けます。窓口へ持参しての提出はご遠慮ください。

③

受講申込書

- ・必要事項の記入
- ・申込者の押印
- ・所属長（学校長）等の証明の公印の押印
(p.1「3.受講対象者であることの証明について」参照)
- ・撮影3ヶ月以内の写真貼付（スナップ写真不可）

【締切日】
7月17日（金）
必着



④

本学より、圧着ハガキタイプの「受講料払込書」を送付します。「受講料払込書」（ハガキ）が到着したら、最寄りのコンビニエンスストアにて受講料を納入してください。

【発送予定】
7月上旬頃
【納入期限】
7月17日（金）

③④の手続きが期限までに行われない場合、キャンセルとみなしますが、確認の電話連絡をいたします。
キャンセルについては必ずご連絡ください。

書類の郵送先
・連絡先

〒352-8510 埼玉県新座市菅沢2-1-28
十文字学園女子大学 7号館2階 教職支援課 免許状更新講習係
TEL：048-477-0579（直通） 受付時間：平日 10：00 ～ 17：00
土曜 10：00 ～ 13：30
日曜・祝日の取扱いはありません

6. 略式番号について

本学では、それぞれの講習を分かりやすく表示するため、英数字の記号を割り振っています。これは、本学でのみ使用する講習名の略式番号で、申込み時や事前アンケート等で、使用する場合があります。文部科学省の認定番号ではありません。

IV . 講習一覽

●●● 必修講習／選択必修講習 各6時間 ●●●

領域	講習日	略式番号	講習名	担当	掲載ページ	履修認定対象職種	受講予定人数
必修	8/6 (木)	A	【必修】教育の最新事情	志村二三夫、羽田 邦弘 富山 哲也、綿井 雅康 松岡 敬明	p.6	全教員	120名
選択必修	8/7 (金)	B1	【選択必修】教授学入門 —子どもと教師との接点を考える—	狩野 浩二、久保田 葉子	p.6	全教員	30名
		B2	【選択必修】学校・家庭・地域の連携 協働の意義とその在り方	星野 敦子	p.7	全教員	30名
		B4	【選択必修】ICTシステムを利用した 効果的な学習指導	安達 一寿、川瀬 基寛	p.7	全教員	60名

●●● 選択講習 各6時間 ●●●

講習日	略式番号	講習名	担当	掲載ページ	履修認定対象職種	主な受講対象者*							受講予定人数
						幼	小	中	高	特	養	栄	
8/10 (月)	C1	【選択】幼児期の保護者支援	向井 美穂 加藤 則子	p.7	教諭	◎	△	-	-	-	/	/	25名
	C3	【選択】学校図書館を活かした学びをつくる	石川 敬史 有山 裕美子	p.8	教諭 養護教諭 栄養教諭	-	△	◎	◎	△	△	△	20名
	C4	【選択】インクルーシブ教育システムの理解と発達障害のある子どもへの支援	中西 郁 岡本 明博	p.8	教諭 養護教諭 栄養教諭	◎	◎	○	○	◎	◎	△	70名
8/11 (火)	D2	【選択】小学校教員実力養成講座〔B〕算数	日出間 均	p.9	教諭	-	◎	○	△	△	/	/	30名
	D6	【選択】学校現場に必要な救急処置の知識と技術	鈴木 雅子	p.9	教諭 養護教諭 栄養教諭	△	◎	◎	◎	△	◎	◎	50名
	C5	【選択】教師のアクティブ・ラーナー化入門	松永 修一	p.8	教諭 養護教諭 栄養教諭	○	○	○	○	○	○	○	50名
8/12 (水)	E2	【選択】小学校教員実力養成講座〔D〕国語	富山 哲也	p.9	教諭	△	◎	○	△	○	/	/	40名
	E4	【選択】ICTを活用した教材づくり	安達 一寿 金 俊次 金 隆子	p.10	教諭 養護教諭 栄養教諭	○	◎	◎	◎	◎	○	△	100名
	E5	【選択】健康的な食・運動習慣の獲得を目指して	若葉 京良 飯田 路佳 徳野 裕子 佐々木菜穂 相馬 満利	p.10	教諭 養護教諭 栄養教諭	△	○	○	△	○	○	○	30名

※主な受講対象者（凡例） ◎：講習で内容・事例を中心に扱う校種の教諭、○：受講可能な教諭、△：興味があれば受講可能な教諭

幼：幼稚園・幼保連携型認定こども園、小：小学校、小・中：義務教育学校、中：中学校、中・高：中等教育学校、

高：高等学校、特：特別支援学校、養：養護教諭、栄：栄養教諭

※「C5【選択】教師のアクティブ・ラーナー化入門」は講習数の調整のため、当初の8/10（月）から8/11（火）に講習日を変更しております。ご了承ください。

V . 講習詳細

●●● 必修講習 ●●●

8月6日(木)

				受講対象者 全教員
講習名(A)	【必修】教育の最新事情			
講習日	8月6日(木)	講習時間	6時間	
受講予定人数	120名	試験方法	郵送試験	
講習内容	平成29年3月告示の幼稚園教育要領、小中学校学習指導要領及び平成30年3月告示の高等学校学習指導要領を受け、現況の学校教育に関わる諸課題の解決を図る方策を考察するとともに、「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」等新教育課程の趣旨を理解し、これらの実現を図る力の育成を目指す。加えて、国際的な教育改革の動向も視野に入れつつ、心理学等の知見、先駆者たちの教育観・教育哲学等の学びを通し、受講者が自己省察を進め、これからの学校教育を牽引していく実践力の向上を図る。			
担当講師	志村二三夫(学長) 羽田 邦弘(教育人文学部児童教育学科教授) 富山 哲也(教育人文学部児童教育学科教授) 綿井 雅康(教育人文学部心理学科教授) 松岡 敬明(教育人文学部児童教育学科教授)			

●●● 選択必修講習 ●●●

8月7日(金)

				受講対象者 全教員
講習名(B1)	【選択必修】教授学入門—子どもと教師との接点を考える—			
講習日	8月7日(金)	講習時間	6時間	
受講予定人数	30名	試験方法	郵送試験	
講習内容	確かな学力を育むためには、子どもと教師との接点について考える必要がある。教授学は、日本のすぐれた教師たちによる教育実践の成果に学び、授業や学校行事等において子どもと教師との接点に関する実践研究を追究してきた。本講座では特に斎藤喜博(1911-1981)を起点とする学校づくり運動の中で蓄積されてきた授業や学校行事等のあり方について、具体的な教材、授業記録や教材解釈、授業映像等を活用しながら、これからの時代において必要となる子どもと教師との接点のあり方について実践的に考える。			
担当講師	狩野 浩二(教育人文学部児童教育学科教授) 久保田 葉子(教育人文学部児童教育学科准教授)			
連絡事項	予め内容についての理解を深めたい場合は、次の文献を参照のこと。 斎藤喜博著『授業—子どもを変革するもの』国土社 横須賀薫編『授業研究用語辞典』教育出版			

受講対象者 全教員			
講習名 (B2)	【選択必修】学校・家庭・地域の連携協働の意義とその在り方		
講習日	8月7日 (金)	講習時間	6時間
受講予定人数	30名	試験方法	郵送試験
講習内容	前半は、「地域コミュニティの活性化と学校教育の役割」をテーマとして、「社会に開かれた教育課程」を実現するための、具体的な方法について学び、グループワークとして「接続カリキュラムにおける連携を考える」を実施する。後半は、学校・家庭・地域との連携・協働に関わる制度（学校評議員・学校運営協議会・学校支援地域本部など）、近年の動向について、本学の実践事例も含めてワークを通して学ぶ。		
担当講師	星野 敦子（教育人文学部児童教育学科教授）		

受講対象者 全教員			
講習名 (B4)	【選択必修】ICTシステムを利用した効果的な学習指導		
講習日	8月7日 (金)	講習時間	6時間
受講予定人数	60名	試験方法	郵送試験
講習内容	講座では、新しい学習指導要領での教育の情報化への対応や新しい学力の育成、健全な情報環境の構築を目指して、「情報通信技術を活用した学校教育の充実方策」、「情報モラルのSNS時代におけるメディアリテラシー」、「ICT活用による子どもの学びを助長する授業デザイン」、「アクティブラーニングの在り方・進め方」の4項目について、講習を行う。全教員を対象者とし、講義や実習を通して、授業での活用や指導内容・方法の知識・理解を深めることを目的とする。		
担当講師	安達 一寿（社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科教授） 川瀬 基寛（社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科教授）		

●●● 選択講習 ●●●

8月10日 (月)

主な受講対象者 幼◎・小△			
講習名 (C1)	【選択】幼児期の保護者支援		
講習日	8月10日 (月)	講習時間	6時間
受講予定人数	25名	試験方法	郵送試験
講習内容	幼児期の保護者の支援について演習を交えながら学ぶことを目指す。		
	午前	幼児期の保護者支援の実際と保育者に求められる相談のあり方について実践事例やディスカッションを通して考える。	
	午後	保護者のニーズの高い、子どものさまざまな行動への対応法を身につけて、育児に自信を持ち楽しめるようになる方法について学ぶ。園児とのかかわりの上でも参考になる。	
担当講師	午前	向井 美穂（教育人文学部幼児教育学科教授）	
	午後	加藤 則子（教育人文学部幼児教育学科教授）	

主な受講対象者 小△・中◎・高◎・特△・養△・栄△

講習名 (C3)	【選択】学校図書館を活かした学びをつくる		
講習日	8月10日 (月)	講習時間	6時間
受講予定人数	20名	試験方法	郵送試験
講習内容	<p>学習指導要領では、児童・生徒の主体的な学習活動を推進するうえで、学校図書館の活用を取り上げている。本講習では、公立図書館も含めた図書館の魅力や社会的意義・役割、先導的な実践を共有し、ICTを活かした学校図書館活動や、探究型学習を踏まえた学校図書館の活用事例を紹介することによって、教育実践を豊かにする学校図書館の役割・機能を受講生と共に考える。同時に、本講習によって、司書教諭・学校司書らとの協働や学校図書館内での授業実践など「学校図書館を活かした学びづくり」を実践する契機とし、今後の学校図書館のあるべき姿を展望することにつなげる。なお、時間も許せば、新型コロナウイルス感染拡大の影響による公立図書館や学校図書館の活動事例も紹介したい。</p>		
担当講師	<p>石川 敬史 (教育人文学部文芸文化学科准教授) 有山 裕美子 (工学院大学附属中学校・高等学校司書教諭)</p>		
連絡事項	<p>勤務校における学校図書館の「利用案内」や「図書館だより」など、学校図書館活動を説明できる資料を適宜ご準備ください。難しい場合は、ご近所の公共図書館で配布されている「利用案内」や「図書館だより」などを準備のこと。</p>		

主な受講対象者 幼◎・小◎・中◎・高◎・特◎・養◎・栄△

講習名 (C4)	【選択】インクルーシブ教育システムの理解と発達障害のある子どもへの支援		
講習日	8月10日 (月)	講習時間	6時間
受講予定人数	70名	試験方法	郵送試験
講習内容	<p>学習指導要領・教育要領の改訂等を踏まえたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進の在り方について考える。また、個別の指導計画の作成や関係機関の連携による個別の教育支援計画の作成・活用する方法について学ぶ。 発達障害児を中心とした障害の特性を理解し、通常の学校における校内支援体制の整備や支援の取り組み、学級における指導の方法や教材の工夫等を行うために基本的な考え方について学ぶ。</p>		
担当講師	<p>中西 郁 (教育人文学部児童教育学科教授) 岡本 明博 (教育人文学部児童教育学科教授)</p>		
連絡事項	<p>当該学校種の学習指導要領・教育要領を準備のこと。</p>		

●●● 選択講習 ●●●

8月11日 (火)

主な受講対象者 小◎・中◎・高△・特△

講習名 (D2)	【選択】小学校教員実力養成講座〔B〕算数		
講習日	8月11日 (火)	講習時間	6時間
受講予定人数	30名	試験方法	郵送試験
講習内容	<p>「何のために算数を学ぶのか」という本質的なところについて再考する。平成29年度に告示された学習指導要領の内容を中心に、算数科教育に関する最新の情報について具体的な実践例を示しながら解説する。特に、数学的に考える資質・能力を育てる授業改善に焦点をあてる。随時演習を取り入れ、子どもたち一人一人が意欲的に学べる算数学習の在り方について考える。途中、日々の授業の疑問点や課題点について取り上げる。小学校を中心に進めるが、小・中の系統性についてもふれる。</p>		
担当講師	<p>日出間 均 (教育人文学部児童教育学科教授)</p>		
連絡事項	<p>小学校学習指導要領解説 算数編 (平成29年7月文部科学省) 日本文教出版 を準備のこと。</p>		

主な受講対象者 幼△・小◎・中◎・高◎・特△・養◎・栄◎

講習名 (D6)	【選択】学校現場に必要な救急処置の知識と技術		
講習日	8月11日 (火)	講習時間	6時間
受講予定人数	50名	試験方法	郵送試験
講習内容	学校において傷病者が発生した時、その場に遭遇した教員は状態を正確にまた迅速に把握し、適切な処置を行うことを求められる。誰しも遭遇する可能性がある学校現場において発生しやすい切り傷・刺し傷・ねんざ・骨折などの外傷から、頭痛・腹痛など内科的疾患まで子どもたちの身近な怪我や症状について解剖生理学を基に最新の医学情報を取り入れながら学んでいく。		
担当講師	鈴木 雅子 (教育人文学部心理学科講師)		

主な受講対象者 幼○・小○・中○・高○・特○・養○・栄○

講習名 (C5)	【選択】教師のアクティブ・ラーナー化入門		
講習日	8月11日 (火)	講習時間	6時間
受講予定人数	50名	試験方法	郵送試験
講習内容	「子どもたちを自律的学習者に育てる」ためには、まず教師自身がアクティブ・ラーナーとして実践すべきだろう。本講習では、「なぜアクティブ・ラーナーになる必要があるのか」という問いから、これからの教師の“在り方”について対話を中心とした参加者が改めて考える学びの場作りを目指す。前半は、自己調整学習、インストラクショナルデザイン、「対話」「探究型学習」についての研究の動向をレビューし、午後からは、ワークショップデザインについて体験を通して学ぶ。		
担当講師	松永 修一 (教育人文学部文芸文化学科教授)		

●●● 選択講習 ●●●

8月12日 (水)

主な受講対象者 幼△・小◎・中○・高△・特○

講習名 (E2)	【選択】小学校教員実力養成講座 [D] 国語		
講習日	8月12日 (水)	講習時間	6時間
受講予定人数	40名	試験方法	郵送試験
講習内容	平成29年に告示された学習指導要領の内容を中心に、国語科教育に関する最新の情報について講義する。また、「単元構想表」というA3一枚の書式を使って、「書くこと」についての一単元を実際に構想する演習を行う。 準備した学習指導案(または実践記録)を基に学習指導の工夫をグループで交流するとともに、日々の授業の中で悩んでいることや疑問に感じている点を出し合い、その解決を図る。さらに、「主体的・対話的で深い学び」の観点から、自身の学習指導案をブラッシュアップする演習を行う。		
担当講師	富山 哲也 (教育人文学部児童教育学科教授)		
連絡事項	当該学校種の「学習指導要領(平成29年告示)解説 国語編」、夏季休業日までに実施した授業の学習指導案(または実践記録)を準備のこと。		

主な受講対象者 幼○・小○・中○・高○・特○・養○・栄△

講習名 (E4)	【選択】ICTを活用した教材づくり		
講習日	8月12日 (水)	講習時間	6時間
受講予定人数	100名	試験方法	郵送試験
講習内容	<p>教科・校種を問わないICTを活用した授業や会議・保護者会等での説明の機会では、ICT やデジタル教材・資料の作成の技術が必要とされている。本講習では、パワーポイントを利用した提示型教材の作成演習とフラッシュカード等各種資料の作成演習を通して、ICT を活用した授業実践に必要な理論と教材・資料作成技法を習得することを目的とする。海外での先端事例も紹介する。作成演習では、各自のテーマに沿った教材・資料を作成するので、教材・資料のアイデアを考えてくるおくこと。また、パワーポイントなどの教材作成用ソフトは各自準備すること。</p>		
担当講師	<p>安達 一寿 (社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科教授) 金 俊次 (Bellevue Children's Academy 教諭) 金 隆子 (Bellevue Children's Academy 教諭)</p>		

主な受講対象者 幼△・小○・中○・高△・特○・養○・栄○

講習名 (E5)	【選択】健康的な食・運動習慣の獲得を目指して		
講習日	8月12日 (水)	講習時間	6時間
受講予定人数	30名	試験方法	郵送試験
講習内容	<p>日本人の死亡原因として最も多いがんは、男女とも2人に1人が罹患すると言われている。がんの罹患リスクに生活習慣が深く関係していることはよく知られているが、昨今、「がんの診断後 (予後) をいかに健康的に過ごすか」も重要な課題となっている。本講習では、がんに関する内容をきっかけとし、健康的な生活習慣を獲得するための有効な方法について取り上げる。これらを通じて健康づくりの食・運動について考える。</p>		
担当講師	<p>若葉 京良 (人間生活学部健康栄養学科講師) 飯田 路佳 (人間生活学部健康栄養学科教授) 徳野 裕子 (人間生活学部健康栄養学科准教授) 佐々木 菜穂 (人間生活学部健康栄養学科准教授) 相馬 満利 (人間生活学部健康栄養学科助教)</p>		

～ 免許状更新講習 よくある質問 ～

P1 「3. 受講対象者であることの証明について」をご参照ください。

質 問	回 答
<p>以前、小学校教諭として勤務していましたが、現在は教職に就いていません。いずれ教職に就きたいと思えます。この場合、更新講習の受講は可能ですか？</p>	<p>「教諭勤務経験者」として受講することが可能です。勤務していた小学校や管轄の教育委員会にお問い合わせのうえ、「受講申込書」に受講対象者であることの証明を受けてください。なお、講習内容は、基本的に現職教員向けであることを予めご了承のうえ、お申込みください。</p>
<p>学習支援員は、免許更新が必要ですか？</p>	<p>学習支援員が学校教育法上の「講師」に当たる場合は、更新が必要です。詳しくは、任用している市区町村教育委員会にお尋ねください。</p>
<p>現職の教員ですが、現在産休中です。体調が心配なのですが、更新講習の受講は可能ですか？</p>	<p>受講することは可能ですが、夏の暑い日に来校し、1コマ90分座り続けることになります。ご無理はなさらないでください。免許状の終了期限の延長制度もありますので、県教育委員会にご相談ください。</p>
<p>幼稚園教諭の免許状を持っていますが、現在、保育園（所）で保育士として勤めている場合は更新講習を受講できますか？</p>	<p>受講することは可能です。平成26年度から、認可保育所に勤務する保育士は、受講対象者となりました。更新講習を受講する際には、受講対象者であることの証明を施設長から受けてください。</p>
<p>以前、幼稚園教諭として勤務していましたが、現在は教職に就いておらず、しばらく復帰の予定もありません。この場合、更新講習を受ける必要がありますか？</p>	<p>現職でない場合、受講する必要はありません（免許は失効しません（凍結状態です））。 復帰する際には免許を有効にする必要があります。その際は「教諭勤務経験者」または「採用内定者」として受講することができます。</p>
<p>以前、幼稚園に勤務していましたが、事情により勤務していた幼稚園で証明を受けることができません。（幼稚園が廃園、かつての勤務園に連絡したくない等）その場合はどうしたらいいですか？</p>	<p>受講対象者であることの証明を受けることができない場合は、どのような事情があっても受付ができません。免許管理者である都道府県の教育委員会にお問い合わせください。</p>
<p>現在の勤務している幼稚園では非常勤です。以前は常勤の幼稚園教諭として勤務していました。この場合、更新講習の受講は可能ですか？</p>	<p>受講することが可能です。非常勤として勤務している幼稚園が学校教育法上の「講師」としての採用であれば「現職教諭」の区分、そうでない場合は、「教諭勤務経験者」としての受講となり、証明を受ける先が変わりますので、ご確認ください。</p>
<p>現在の勤務している幼稚園では事務職員です。以前は常勤の幼稚園教諭として勤務していました。この場合、更新講習の受講は可能ですか？</p>	<p>「教諭勤務経験者」として受講することが可能です。以前勤務していた幼稚園の園長に受講対象者であることの証明を受ける必要があります。また、現在勤務している幼稚園で教諭としての採用が決定している場合は「教員採用内定者」として勤務先の幼稚園の園長の証明で受講できます。なお、講習内容は、基本的に現職教員向けであることを予めご了承のうえ、お申込みください。</p>
<p>教員ではなく学校の事務職員です。過去に教職に就いたことはありません。これからも就く予定はありませんが、学校に勤務しているので免許の更新を希望しています。この場合、更新講習の受講は可能ですか？</p>	<p>受講対象者ではないので受講できません。</p>